

## 兵庫県地域年金事業運営調整会議の具体的な運営方法新旧対照表

現 行
<p>3. その他</p> <p>(2) 調整会議の審議内容等については、議事要旨を日本年金機構三宮年金事務所における閲覧の方法により公開するものとする。</p>

改訂案
<p>3. その他</p> <p>(2) <u>調整会議における審議内容等について、議事録または議事要旨を事務局が作成する。なお、議事録または議事要旨及び会議資料は公開するものとする。</u></p>